八千代市における 令和8年8月千葉豪雨で被災された方への

支援のご案内

▶市ホームページ

11月16日時点の主な情報となりますので、最新情報や詳しい内容は
市ホームページ、配信情報などでご確認いただくか、市役所483-1151（代表）にご連絡ください。

※台風25号で被災された方にも適用される場合があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

罹災証明書・被害届出証明書

罹災証明書・被害届出証明書

ページID 84252 市民税課

▶受付　月曜～金曜日　午前９時～午後４時30分　市役所３階市民税課

▶必要書類

(1) 申請書（窓口に備え付けています）

(2) 被害の状況を確認できる写真

- ●床上浸水…部屋の床から浸水した高さまでが分かる写真。メジャー・定規などにより部屋の床からの浸水高が分かるように撮影してください。
- ●床下浸水…浸水高が部屋の床上まで達していない場合、玄関の床から浸水した高さまでが分かるように撮影してください。
- ●その他被害箇所…床や壁が破壊されたり剥がれた場合は、被害箇所を撮影してください。

罹災証明書等の取得に伴う各種手続き（詳しくは担当課へご確認ください）

▶被災家屋への対応

制度名	担当課	ページID
災害救助法に基づく住宅の応急修理	建築指導課（４２１）６７７３	84490
災害救助法に基づく賃貸型応急住宅		85847

▶見舞金・助成

制度名	担当課	ページID
任意風しん予防接種の費用助成	健康づくり課（４８３）４６４６	3077
被災者生活再建支援金	健康福祉課（４２１）６７５７	86244
災害援護資金の貸付	健康福祉課（４２１）６７５７	85904
災害見舞金及び特別災害見舞金の交付	災害見舞金特別窓口（４２１）６７８８	88442

▶減免・免除

制度名	担当課	ページID
国民年金保険料の免除	国保年金課（４２１）６７４４	—
国民健康保険料の減免等	国保年金課（４２１）６７４３	3157
国民健康保険一部負担金減免	国保年金課（４２１）６７４２	3168
後期高齢者医療保険料の減免等	国保年金課（４２１）６７４５	—
後期高齢者医療費の一部負担金の減免等		—
介護保険利用者負担額の減免	長寿支援課（４２１）６７３４	85995
介護保険料の減免	長寿支援課（４２１）６７３３	
個人市民税の減免	市民税課（４２１）６６９１	85789
固定資産税・都市計画税の減免	資産税課（４２１）６６９３	85743

※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。

▸減免・免除

制度名	担当課	ページID
保育園保育料の減免	子ども保育課（４２１）６７５２	70093
学童保育料の減免	子育て支援課（４２１）６７５１	68378
がん検診等の自己負担金の免除	健康づくり課（４８３）４６４６	84507
予防接種の費用免除		
旅券手数料の免除	市パスポートセンター（４８５）５８０１	2394

▸その他支援

制度名	担当課	ページID
児童扶養手当の特例措置	子ども福祉課（４２１）６７５３	3321
市税の納税相談	納税課（４２１）６７２６	―

災害見舞金

災害見舞金及び特別災害見舞金の交付　ページID 88442 災害見舞金特別窓口

市内の住家で床下浸水以上の被害を受けた世帯を対象に災害見舞金及び、今回の災害（令和8年8月千葉豪雨および令和８年台風第25号による災害）に限定した特別災害見舞金を交付します。

▸交付対象世帯

1.本市に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されていること
2.市内の住家で居住のための物件・空間に床下浸水以上の被害を受けた世帯
※雨漏り、吹き込みのみの場合や、倉庫や店舗、集合住宅の共用部分のみに生じたものは対象外

▸見舞金の額

災害見舞金　・全壊：5万円
　　・半壊、床上浸水：2万5,000円
特別災害見舞金　・全壊：2万5,000円
　　・半壊、床上浸水：2万5,000円
　　・床下浸水：2万5,000円

▸手続きと見舞金の交付時期

1.手続きが不要な世帯
令和8年11月15日までに発行された罹災証明書に、全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・床上浸水・床下浸水の記載がある世帯は手続き不要です。
11月中旬から順次、市から個別に通知し、12月中に見舞金を交付する予定です。
※見舞金を辞退または振込先を変更したいときは、通知書に記載された二次元コードから電子申請でお手続きいただくか、辞退届、振込先変更届を郵送もしくはご来庁のうえご提出ください。

2.手続きが必要な世帯
①写真の用意
次のような、住家に床下浸水の被害があったことを確認できる写真をご用意ください。
・住家の基礎部分の内側に浸水があったことを確認できる写真
・当時の状況が撮影できなかった場合は、住家部分のどこに浸水被害があったのか、どこから水が入り込んだのかなどをご提示いただくため、新たに撮影していただいても構いません。
②交付申請
令和9年1月15日までに電子申請にてお手続きください。対象となった世帯には1月中に見舞金を交付する予定です。
電子申請が難しい場合は令和9年1月15日までに、交付申請書と床下浸水の被害があったことを確認できる写真を郵送（必着）もしくはご来庁のうえご提出ください。
※電子申請や各種様式、Q&Aなど、詳細は市ホームページをご確認ください。

※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。

住まい・生活の支援

災害廃棄物の受け入れ　ページID 84172　クリーン推進課

１１月１４日以降については、原則、通常の家庭ごみとしての処理となります。
通常の家庭ごみの出し方は右の二次元コードからホームページをご確認ください。
市で処理できないものもありますのでご注意ください。
また、施工事業者によるリフォーム・修繕・改築等の工事に伴う廃棄物については、施工事業者の責任において産業廃棄物として適正に処理する必要があります。

▶市ホームページ

災害ボランティア被災者支援センター　社会福祉協議会(市役所隣)

「片付けを手伝ってほしい」「どこに相談すればいいか分からない」など、身近な困りごとがございましたら、専用ダイヤルにご連絡ください。
▶**受付**　平日　午前９時から午後４時まで
災害ボランティア・被災者支援センター専用電話080-5009-9570

▶社会福祉協議会ホームページ

UR賃貸住宅の提供　ページID 3971　建築指導課

独立行政法人都市再生機構が令和8年8月千葉豪雨によって住宅に甚大な被害を受けられた方を対象に、一時的な住まいとして、UR賃貸住宅を提供しています。詳細は市ホームページをご確認ください。

側溝汚泥の回収　ページID 4106　土木管理課

汚泥を袋に詰めたうえで、置き場所と数量を土木管理課へご連絡ください。また、道路側溝蓋の脱着機を貸し出しています。
▶**受付**　月曜日～金曜日　午前９時～午後４時30分　市役所６階土木管理課

浸水した住居等の消毒　ページID 84262　健康福祉課

大雨による浸水被害を受けた住居について、希望者を対象に消毒を実施しています。屋内は、事前に汚れなどの清掃および乾燥が必要です。消毒液の匂いやシミが残ることがありますが、希望する場合は対応します。※市では清掃や家具の移動などは行いません。事前に清掃などをお願いいたします。
▶**受付**　月曜日～金曜日　午前９時～午後４時30分　市役所２階健康福祉課

浸水した住居の排水処理　ページID 84618　危機管理課

大雨により浸水被害を受けた住居について、建物内に溜まった水の排水は建物所有者・居住者ご自身で対応していただく必要があります。
排水作業など詳しくは、市公式ホームページから確認をお願いします。

災害サポート・レンタカーの無償貸し出し　ページID 85770　危機管理課

一般社団法人日本カーシェアリング協会による車両の無料貸し出しを行います。通勤や買い物、通院など日常生活の移動手段としてご利用いただけます。※完全予約制。台数に限りがあります。
貸出条件や申し込みについてなど、詳しくは市公式ホームページから確認をお願いします。
▶**貸出期間**　12月25日（金曜日）まで

相談窓口

健康相談

ページID 85434　健康づくり課

保健師等の専門職がお電話でご相談を受けるほか、ご自宅に直接お伺いして被災された方の健康状態や生活状況を確認し、必要な支援につなげる健康相談を行っています。

▶**受付**　月曜日～金曜日　午前８時30分～午後５時　健康づくり課
電話：047-483-4646　FAX：047-482-9513

弁護士による臨時無料電話相談

ページID 84594　コミュニティ推進課

千葉県弁護士会主催の臨時無料電話相談を行っています。

▶**日時**　９月28日から当面の間　月曜日・水曜日・金曜日(平日)　午前10時～12時、午後２時～４時
※１人30分程度を目安としています。

▶**予約先**　070-7793-1962・070-7793-2010・070-7793-2073

八千代市こころの電話相談窓口

ページID 87477　健康づくり課

被災された市民の方を対象に、電話カウンセリングサービスを開設しています。(相談無料)
受付時間や電話番号など詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶**期間**　令和8年10月26日～令和9年1月末まで
※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月4日）を除く

学生への支援

学生への支援(独立行政法人日本学生支援機構)

独立行政法人日本学生支援機構にて、
１.災害救助法適用地域の世帯の学生に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
２.奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
３.居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生からの支援金の申請
を受け付けています。
詳しくは独立行政法人日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

▶独立行政法人日本学生支援機構ホームページ

事業者向け

被災中小企業・小規模事業者支援措置

ページID 84383　商工観光課

国・県・市からの被災中小企業・小規模事業者支援措置について、詳しくは市ホームページをご確認ください。

被災された農業者の皆さまへ

ページID 84714　農政課

千葉県農業災害対策資金についてや、被害を受けた農作物の事後対策について、詳しくは市ホームページをご確認ください。

※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。

ご注意ください

豪雨被害に便乗した悪質商法にご注意ください　　消費生活センター(市役所多目的棟)

過去の災害時には、被災後の混乱に便乗した悪質商法などの相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

●豪雨による災害に便乗した悪質な点検商法
●「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など、保険金が使えると勧誘する手口
●被災車両のロードサービスを巡る、不当な高額請求
●被災地支援をうたう不審なSNS 上のダイレクトメッセージ

▸被害に遭わないために

契約はその場で決めず、周囲や公的窓口に相談することが重要です。少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センター等に相談してください。

▸問い合わせ　消費生活センター相談専用電話485-0559　消費者ホットライン188（局番なし）

最新情報配信中！

八千代市LINE公式アカウントでは、各種情報を随時配信しています。
ぜひご登録ください。
ページID 53942

詳細や最新情報は、市ホームページをご確認ください。

八千代市公式ホームページ

※ページIDを市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当のページが表示されます。